

令和 8 年 8 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 7月30日(木) 午前11時

資：資料 写：写真
ポ：ポスター ち：ちらし
図：地図など

場 所 庁議室

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	友好都市等との交流費用を助成します					企画調整課
2.	企業版ふるさと納税をいただきました					企画調整課
3.	大館市職員採用試験（高校および短大卒業程度）を実施します	資				職員課
4.	大館市職員採用試験（社会人経験者枠）を実施します	資				職員課
5.	マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口を開設します					市民課
6.	飲酒運転しない・させない！					市民課
7.	市県民税第2期および国民健康保険税第2期の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ					収納課
8.	平和祈念・戦没者慰霊式の挙行および戦没者への黙とうのお願い					福祉課
9.	児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに					子ども課
10.	合同就職相談会を開催します					商工課
11.	「AKISTA GO!」に市長が登壇します	資				商工課
12.	「Runway Night Walk」を開催します					交流推進課
13.	「大館大文字まつり」を開催します					観光課
14.	第35回大館市スポーツ・レクリエーション祭を開催します					スポーツ振興課
15.	ボッチャ交流会「はちくんナイトリーグ2026」を開催します	資				スポーツ振興課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
16.	トップアスリートによる競歩合宿を開催します					スポーツ振興課
17.	語学指導助手（A L T）が着任しました					学校教育課
18.	生涯学習フェスティバルキッチンカーの出店者を募集します					生涯学習課
19.	令和８年上半期の火災と救急統計					消防本部
20.	大館市病院職員採用試験を実施します	資				総合病院人事課
※	大館市職員倫理規程承認申請について（７月分）					職員課
※	大館市建築確認申請調べ（６月分）					建築住宅課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（６月分）					建築住宅課

友好都市等との交流費用を助成します

企画調整課

市では、**友好都市等との交流事業を実施する団体に経費の一部を助成します**。助成を受けるためには、事業実施の1カ月前までに申請してください。

制度の概要

○補助対象団体：次の要件をすべて満たす団体

- (1) 規約などにより組織、活動目的、役員構成、会費などが規定されている
- (2) 5人以上の市民で構成されている
- (3) 主に市内で事業を実施する団体
- (4) 政治、宗教または営利を目的としない

○対象事業：友好都市などで実施する次のいずれかに該当する交流事業

- (1) 教育、歴史、文化およびスポーツなどによる親善交流
- (2) 農業、企業などの視察や研修など
- (3) 本市の特産品などの紹介

※観光や営利を主目的とするもの（特産品などの紹介は除く）、公務によるもの、学校教育の一環として行われるものおよび現地での交流活動が希薄と認められるものは対象外。

○対象経費：友好都市等への旅費および現地での宿泊料（食卓料は除く）

○対象となる友好都市などおよび助成金額は、以下のとおりとなります。

市区町村名	助成金の額等	
	対象費用の1/2 ※上限 1人3万円 (1団体あたり20万円 まで)	対象費用の2/3 ※上限 1人5万円 (1団体あたり30万円 まで)
北海道函館市	○	
岩手県一関市	○	
岩手県平泉町	○	
宮城県仙台市	○	
宮城県塩竈市	○	
宮城県村田町	○	
秋田県横手市	○	
秋田県仙北市	○	
秋田県美郷町	○	
山形県東根市	○	
山形県小国町	○	
福島県郡山市	○	
福島県白河市	○	
福島県南相馬市	○	
福島県西郷村	○	
茨城県常陸大宮市	○	
東京都渋谷区	○	
山梨県中央市	○	
長野県青木村	○	
大阪府泉佐野市		○
兵庫県丹波篠山市		○
鹿児島県南種子町		○

お申し込み・お問い合わせ

企画調整課企画調整係 ☎43-7027(内線 567)

企業版ふるさと納税をいただきました

企画調整課

本市が定める地域再生計画^{※1}の「こども・おとなが共に学び合う ひとづくり事業」^{※2}に基づく「ふるさとキャリア教育夢事業」に対し、株式会社さすがや 代表取締役 佐藤 貴夫 氏から、企業版ふるさと納税^{※3}をいただきました（寄附額は100,000円）。

今後も本市では、個人のかたからのふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税についても推進していきます。

○企業名 株式会社さすがや 代表取締役 佐藤 貴夫
（東京都台東区東四丁目 33 番 1 号 クロスポイント御徒町 6 F）

※1 地域再生計画「大館市創生推進計画」（令和8年3月31日認定）

※2 こども・おとなが共に学び合う ひとづくり事業

「おおだて型授業（響学）」の推進、ICTを活用した学校教育の推進、世代を問わず学び続ける人材の育成、木育事業を活用した世代間交流の創出など、ひとづくりに資する事業。

※3 企業版ふるさと納税

自治体が策定する地域再生計画に登載した事業のためとして企業が寄附した場合、最大で寄附額の約9割が法人関係税から軽減される制度

お問い合わせ 企画調整課ふるさと納税推進室

☎43-7027（内線572）

大館市職員採用試験（高校および短大卒業程度）を 実施します

職 員 課

市では、次のとおり**高校および短大卒業程度の職員採用試験を実施します。**

昨年度と同様に、第1次試験はSPI3^{※1}により行います。

**春に実施した職員採用試験（上級行政、上級土木、建築士）を受験されたかたは、
この試験を受験できません**ので、ご注意ください。

※1 SPI3：性格と能力の2領域を測定する適性検査

Synthetic Personality Inventory の略

【高校卒業程度など】

○試験の区分 初級行政、初級土木、保育士、消防士

○年 齢 要 件 ・初級行政、初級土木、消防士：平成8年4月2日～平成21年4月
1日に生まれた人
・保育士：平成8年4月2日以降に生まれた人

○採用予定数 いずれの試験区分とも若干名

○試 験 日 9月20日（日） 第1次試験

※詳しくは、別紙受験案内をご覧ください。

お問い合わせ 職員課職員係

☎43-7029（内線586）

令和 8 年度

大館市職員採用試験受験案内

初級行政・初級土木・保育士

令和 8 年 7 月 1 0 日

大館市総務部職員課

受 付 期 間	令和 8 年 7 月 1 5 日（水）～ 8 月 1 4 日（金） 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 （土・日曜日及び祝日は受け付けしていません） ※郵送の場合は 8 月 1 4 日（金）必着	
第 1 次 試 験	試 験 日	令和 8 年 9 月 2 0 日（日）
	試験会場	大館市役所 （大館市字中城 2 0 番地）
	試験内容	「S P I 3」により実施します
問い合わせ先	大館市役所総務部職員課職員係（市役所本庁舎 3 階） 〒 0 1 7 - 8 5 5 5 秋田県大館市字中城 2 0 番地 電 話 0 1 8 6 （ 4 3 ） 7 0 2 9 メー ル syokuin@city.odate.lg.jp	

1. 試験の区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
初級行政	若干名	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。ただし、大学（4年制以上）を卒業した人又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの人は受験できません。
初級土木	若干名	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による学校で土木関係の専門課程を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人。ただし、大学（4年制以上）を卒業した人又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの人は受験できません。
保育士	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた人で、保育士の登録を受けている人又は令和9年3月31日までに保育士の登録を受ける見込みの人

※保育士の採用に当たっては、児童福祉法の規定に基づき「保育士特定登録取消者管理システム」を活用します。また、令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科が確認された場合は、採用の対象となりません（採用を取り消す場合があります）。

2. この試験を受けられない人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）大館市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （5）令和8年度大館市職員採用試験（上級行政・上級土木・建築士）を受験した人

3. 試験の日時・会場

試 験		日 時	試験会場
第1次試験	・ S P I 3	9 月 20 日（日） 午前 9 時 20 分～午前 11 時 30 分 （受付時間：午前 9 時 ～午前 9 時 15 分）	大館市役所本庁舎 （字中城 20 番地）
第2次試験	・ 作文試験 ・ 面接試験	10 月 24 日（土） ※詳細は、第1次試験合格者に別途 お知らせします。	

《受験に当たっての注意》

◇ 第1次試験

- 1 **受験票、筆記用具**（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。
時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りします。
- 2 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
- 3 試験当日、**受験票のない場合は受験できません。**
- 4 受付時間に遅れた人は、受験できません。
- 5 欠席・棄権のないようお願いします。

4. 試験の内容

試 験		内 容
第1次試験	S P I 3	性格検査及び基礎能力検査
第2次試験	作文試験	出題されたテーマに対する記述式による筆記試験
	面接試験	個別面接

◇ 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行います。

5. 受験手続・受付期間

（1）受験案内・申込書等の入手

受験案内等は、大館市ホームページからダウンロードできます。

紙媒体の受験案内等は、総務部職員課、比内総合支所及び田代総合支所で配布しています。

郵送による受験案内等の請求は、表に「**受験案内請求（受験希望の試験区分）**」と朱書きした封筒に、返信用封筒（角形2号封筒（240 ㍉×332 ㍉））に住所、氏名及び郵便番号を明記し、**140円切手を貼付したもの**を同封し、**総務部職員課に請求**してください。

(2) 申込手続・提出先

受験申込書等は総務部職員課へ提出してください。申し込み手続終了後に受験票を交付します。

郵送による申し込みは、表に「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、提出書類と返信用封筒（長形3号封筒（120 ㍉×235 ㍉））に住所、氏名及び郵便番号を明記し、110円切手を貼付したもの）を同封してください。なお、8月21日（金）までに受験票が到着しない場合は、職員課までお問い合わせください。

(3) 提出書類

【各試験区分共通】

- ・令和8年度 大館市職員採用試験受験申込書
- ・令和8年度 大館市職員採用試験受験票

【保育士】

- ・保育士証の写し（保育士を受験する人で、保育士の登録を受けた人のみ）

(4) 受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年8月14日（金）まで（必着）です。

持参の場合は同期間の毎日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土・日曜日及び祝日は除く）。

6. 合格者の決定及び発表

区 分	発表日時	掲示場所等
第1次試験合格者	10月8日（木）午前9時	大館市役所前の掲示板及び 大館市のホームページ ※合格者の受験番号のみ掲示
最終合格者	11月12日（木）午前9時	

◇ 最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び資格調査の結果に基づいて決定します。

◇ 合格者にのみ、通知を郵送します。

7. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験の区分ごとに作成される職員任用候補者名簿に登載された後、職員採用の必要に応じ当該名簿登載者の中から順次採用者を決定します。したがって、名簿に登載されたことによって、任用候補者全員が採用されるとは限りません。

なお、任用候補者名簿の有効期間は原則として登載された日から1年です。

(2) この名簿からの採用は、令和9年4月以降の予定です。

(3) 学校卒業を要件とする試験区分において令和9年3月31日までに卒業できなかったとき、又は、令和9年3月31日までに保育士の登録を受ける見込みの人が登録を受けることができなかったときは、任用候補者名簿から削除されます。

8. 給与・勤務条件等

(1) 初任給（令和8年4月1日現在）

試験の区分	学 歴	初任給
・ 初級行政	短大卒・高専卒	221,144 円
・ 初級土木	高校卒	208,343 円
・ 保育士	大学卒	236,868 円
	短大卒	224,369 円

◇ 職務経験等がある場合、一定の基準により加算された給料が支給されます。

(2) 諸手当

6月・12月に期末・勤勉手当が、11月から3月まで寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(3) 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間
45分勤務となっています。ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。

保育士については、月曜日から土曜日の午前7時から午後7時までの週5日、7時
間45分のシフト勤務となっています。

(4) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後の休暇、夏季休暇、家族の
看護休暇等の特別休暇があるほか、育児休業や介護休暇の制度があります。

9. 職員採用試験に関する情報は大館市のホームページでもご覧になれます

〈ホームページアドレス〉

<https://www.city.odate.lg.jp/>

令和 8 年度
大館市職員採用試験受験案内
消防士

令和 8 年 7 月 1 0 日

大館市総務部職員課

受 付 期 間	令和 8 年 7 月 1 5 日（水）～ 8 月 1 4 日（金） 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 （土・日曜日及び祝日は受け付けしていません） ※郵送の場合は 8 月 1 4 日（金）必着	
第 1 次 試 験	試 験 日	令和 8 年 9 月 2 0 日（日）
	試験会場	大館市役所 （大館市字中城 2 0 番地）
	試験内容	「S P I 3」により実施します
問い合わせ先	大館市役所総務部職員課職員係（市役所本庁舎 3 階） 〒0 1 7－8 5 5 5 秋田県大館市字中城 2 0 番地 電 話 0 1 8 6（4 3）7 0 2 9 メール syokuin@city.odate.lg.jp	

1. 試験の区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
消防士	若干名	(1) 年齢及び資格 ・平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。） ・準中型自動車運転免許（5t限定を除く。）を取得している人。または、同免許を令和10年3月末日までに取得可能な人 (2) 身体基準（次の条件を満たす人） ①身長 男性 おおむね 160 cm以上 女性 おおむね 155 cm以上 ②体重 男性 おおむね 50 kg以上 女性 おおむね 45 kg以上 ③視力（矯正視力を含む。）は両目で0.7以上で、かつ、片目でそれぞれ0.3以上であること。 色彩（赤色、青色及び黄色）の識別については、職務執行に支障がないこと。 ④聴力は両耳が正常であること（聴力検査結果による）。

2. この試験を受けられない人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）大館市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （5）令和8年度大館市職員採用試験（上級行政・上級土木・建築士）を受験した人

3. 試験の日時・会場

試 験		日 時	試験会場
第1次試験	・ S P I 3	9 月 20 日（日） 午前 9 時 20 分～午前 11 時 30 分 （受付時間：午前 9 時 ～午前 9 時 15 分）	大館市役所本庁舎 （字中城 20 番地）
第2次試験	・ 面接試験 ・ 作文試験 ・ 体力測定 ・ 身体検査	10 月 24 日（土） ※詳細は、第 1 次試験合格者に別途 お知らせします。	大館市役所本庁舎 （字中城 20 番地） 大館市消防本部 （根下戸新町 1 番 1 号）

《受験に当たっての注意》

◇ 第 1 次試験

- 1 受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りします。
- 2 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
- 3 試験当日、受験票のない場合は受験できません。
- 4 受付時間に遅れた人は、受験できません。
- 5 欠席・棄権のないようお願いします。

4. 試験の方法

（１）試験の内容

試 験		内 容
第 1 次試験	S P I 3	性格検査及び基礎能力検査
第 2 次試験	面接試験	個別面接
	作文試験	出題されたテーマに対する記述式による筆記試験
	体力測定	敏捷性、持久力、柔軟性等についての体力測定 ・ 垂直はしご登り ・ 立ち幅跳び ・ 腕立て伏せ ・ 上体起こし ・ 懸垂 ・ 反復横跳び ※運動着、運動靴、タオル、防寒服等を持参してください。
	身体検査	健康診断書（本市指定様式）による健康状態の検査

◇ 第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者に対して行います。

5. 受験手続・受付期間

(1) 受験案内・申込書等の入手

受験案内等は、大館市ホームページからダウンロードできます。

紙媒体の受験案内等は、総務部職員課、比内総合支所、田代総合支所及び消防本部消防総務課で配布しています。

郵送による受験案内等の請求は、表に「受験案内請求（消防士）」と朱書きした封筒に、返信用封筒（角形2号封筒（240^{ミリ}×332^{ミリ}）に住所、氏名及び郵便番号を明記し、140円切手を貼付したもの）を同封のうえ、総務部職員課に請求してください。

(2) 申込手続・提出先

受験申込書等は総務部職員課へ提出してください。申し込み手続き終了後に受験票を交付します。

郵送による申し込みは、表に「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、提出書類と返信用封筒（長形3号封筒（120^{ミリ}×235^{ミリ}）に住所、氏名及び郵便番号を明記し、110円切手を貼付したもの）を同封してください。なお、8月21日（金）までに受験票が到着しない場合は、職員課までお問い合わせください。

(3) 提出書類

- ① 令和8年度 大館市職員採用試験受験申込書
- ② 令和8年度 大館市職員採用試験受験票
- ③ 準中型自動車運転免許証の写し（取得している人のみ）

(4) 受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年8月14日（金）まで（必着）です。

持参の場合は同期間の毎日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土・日曜日及び祝日は除く）。

6. 合格者の決定及び発表

区 分	発表日時	掲示場所等
第1次試験合格者	10月8日（木）午前9時	大館市役所前の掲示板及び 大館市のホームページ ※合格者の受験番号のみ掲示
最終合格者	11月12日（木）午前9時	

◇ 最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び資格調査の結果に基づいて決定します。

◇ 合格者にのみ、通知を郵送します。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、大館市職員任用候補者名簿に登載された後、職員採用の必要に応じ当該名簿登載者の中から順次採用者を決定します。したがって、名簿に登載されたことによって、任用候補者全員が採用されるとは限りません。

なお、任用候補者名簿の有効期間は原則として登載された日から1年です。

- (2) この名簿からの採用は、令和9年4月以降の予定です。

- (3) 採用された場合は、大館市内に居住することになります。

8. 給与・勤務条件等

- (1) 初任給（令和8年4月1日現在）

試験の区分	学 歴	初任給
消防士	大学卒	233,844 円
	短大卒・高専卒	221,144 円
	高校卒	208,343 円

◇ 職務経験等がある場合、一定の基準により加算された給料が支給されます。

- (2) 諸手当

6月・12月に期末・勤勉手当が、11月から3月まで寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

- (3) 勤務時間

原則、消防本部は月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制となっています。

また、消防署は午前8時30分から翌午前8時30分まで週38時間45分勤務の2交替制で、4週間ごとの期間につき、8日の週休日を割り振ります。

- (4) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後の休暇、夏季休暇、家族の看護休暇等の特別休暇があるほか、育児休業や介護休暇の制度があります。

9. 職員採用試験に関する情報は大館市のホームページでもご覧になれます

〈ホームページアドレス〉

<https://www.city.odate.lg.jp/>

大館市職員採用試験（社会人経験者枠）を実施します

職 員 課

市では、次のとおり**社会人経験者を対象とした職員採用試験を実施します。**

第1次試験は職務基礎力試験「BEST」により行います。「公務員試験対策」が不要であるほか、全国に設置されるテストセンターでの受験が可能であることから、市外・県外から多くのかたが申し込まれることを期待しています。

【社会人経験者枠】

○試験の区分 行政、土木、建築士

○年 齢 要 件 ・行政：平成3年4月2日～平成13年4月1日に生まれたかた
 ・土木、建築士：昭和61年4月2日～平成11年4月1日に生まれたかた

○採用予定数 いずれの試験区分とも若干名

○試験期間（第1次試験） 8月22日（土）～9月13日（日）

※詳しくは、別紙受験案内をご覧ください。

お問い合わせ 職員課職員係

☎43-7029（内線586）

令和 8 年度
大館市職員採用試験受験案内
行政(社会人経験者枠)
土木(社会人経験者枠)
建築士(社会人経験者枠)

令和 8 年 7 月 1 0 日

大館市総務部職員課

試 験 内 容	第 1 次試験は職務基礎力試験「BEST」により実施します ・全国各地のテストセンターで受験できます
受 付 期 間	令和 8 年 7 月 1 5 日 (水) ~ 8 月 1 4 日 (金) 午前 8 時 3 0 分 ~ 午後 5 時 1 5 分 (土・日曜日及び祝日は受け付けしておりません) ※郵送の場合は 8 月 1 4 日 (金) 必着
第 1 次 試 験	令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) ~ 9 月 1 3 日 (日)
問 い 合 わ せ 先	大館市役所総務部職員課職員係(市役所本庁舎) 〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地 電 話 0186(43)7029 メー ル syokuin@city.odate.lg.jp

1. 試験の区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
行政（社会人経験者枠）	若干名	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、令和8年6月30日時点で行政機関、民間企業等において職務経験が通算3年以上ある人。
土木（社会人経験者枠）	若干名	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、次のすべての要件を満たす人 ①1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人又は学校教育法による大学（短期大学を除く）で土木関係の専門課程（土木工学等の学部や学科）を卒業した人 ②令和8年6月30日時点で行政機関、民間企業等において土木関係業務に従事した職務経験が通算3年以上ある人
建築士（社会人経験者枠）	若干名	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、次のすべての要件を満たす人 ①二級建築士以上の免許を有する人 ②令和8年6月30日時点で行政機関、民間企業等において建築関係業務に従事した職務経験が通算3年以上ある人

※休業等（出産・育児・介護に係るものを除く。）で実際に勤務に従事しなかった期間が連続して30日以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験年数から除きます（当該休業等の期間の有無は、後日職歴証明書等により確認します）。

2. この試験を受けられない人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 大館市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 令和8年度大館市職員採用試験（上級行政・上級土木・建築士）を受験した人

3. 試験の日程及び内容

(1) 第1次試験

試験期間	令和8年8月22日(土)～9月13日(日)
試験内容	BEST(職務能力試験、職務適応性検査)
試験会場	全国のBESTテストセンター ・全国に設置されるBESTテストセンターの中から選択できます。 ・テストセンターの場所については、大館市ホームページの職員採用のページで確認してください。 https://www.city.odate.lg.jp/city/handbook/handbook14/page59/shokuin_saiyo
合格発表	令和8年10月8日(木) 予定 合格者の受験番号を大館市ホームページ及び大館市役所前の掲示板に掲載するほか、合格者に通知を郵送します。 ※受付後に送信される試験会場予約用メールに記載された受験用IDが受験番号となります。

(2) 第2次試験

試験日	令和8年10月24日(土)
試験会場	大館市役所(秋田県大館市字中城20番地)
試験内容	個別面接、作文試験
合格発表	令和8年11月12日(木)

※詳細は第1次試験の合格者に別途通知します。

4. 受験手続・受付期間

(1) 受験案内・申込書等の入手

受験案内等は、大館市ホームページからダウンロードできます。

紙媒体の受験案内等は、大館市役所総務部職員課、比内総合支所及び田代総合支所で配布します。

郵送による受験案内等の請求は、表に「受験案内請求(受験希望の試験区分)」と朱書きした封筒に、返信用封筒(角形2号封筒(240[㍉]×332[㍉]))に住所、氏名及び郵便番号を明記し、140円切手を貼付したものを同封し、大館市役所総務部職員課に請求してください。

(2) 申込手続・提出先

受験申込書等は、大館市役所総務部職員課へ郵送又は直接持参してください。

郵送の際は、表に「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、提出書類を同封してください。

(3) 提出書類

【各試験区分共通】

- ・令和8年度 大館市職員採用試験受験申込書
- ・令和8年度 大館市職員採用試験受験票
- ・受験資格を確認できる職務経歴書 ※任意様式

【土木】

- ・ 土木施工管理に関する技術検定合格証明書の写し
又は 大学の卒業証明書（卒業証書・学位記の写しでも可）

【建築士】

- ・ 建築士免許証の写し

※ 氏名変更されている場合は変更履歴が分かる書類も提出してください。

（４）受付期間

令和８年７月１５日（水）から令和８年８月１４日（金）まで（必着）です。

持参の場合は同期間の毎日午前８時３０分から午後５時１５分まで受け付けます
（土・日曜日及び祝日は除く）。

５．第１次試験受験に当たっての注意事項

（１）試験会場予約用メール「受験用ＩＤ発行のお知らせ」の受信に関する注意事項

下記メールアドレスから令和８年８月１４日（金）以降に、試験会場予約用メール
「受験用ＩＤ発行のお知らせ」によりＩＤとパスワードを通知します。

発信元メールアドレス：no-reply@cbt.j2-cloud.jp

① メールを受信設定

「no-reply@cbt.j2-cloud.jp」のほか、「syokuin@city.odate.lg.jp」からの
メールが受信できるように設定しておいてください。

設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

② ８月１８日（火）までにメールが届かない場合

大館市役所総務部職員課までお問い合わせください。なお、メールが受信できず、
お問い合わせいただけなかった場合、ＩＤ・パスワードの再通知はしません。

その場合、受験ができなくなりますのでご注意ください。

（２）受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルする場合には、受験日の１営業日前（土日祝日を除く
１日前）の午後５時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行って
ください。

なお、キャンセル期限の２日前には上記アドレスから受験予約のリマインドメール
を送信しますので、あわせてご参照ください。

＜キャンセル期限について＞

例１：水曜日が受験日の場合 → 火曜日の午後５時がキャンセル期限となります。

例２：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合→金曜日の午後５時がキャンセル期
限となります。

（３）会場予約に関する注意事項

試験会場予約用メールを受信されたら、お早めに会場予約を行ってください。

なお、会場の空き状況によっては受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合
があります。

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験の区分ごとに作成される職員任用候補者名簿に登載された後、職員採用の必要に応じ当該名簿登載者の中から順次採用者を決定します。したがって、名簿に登載されたことによって、任用候補者全員が採用されるとは限りません。
なお、任用候補者名簿の有効期間は原則として登載された日から1年です。
- (2) この名簿からの採用は、令和9年4月以降の予定です。
- (3) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての資格調査の結果、申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

7. 給与・勤務条件等

- (1) 初任給（令和8年4月1日現在）

試験の区分	学 歴	初任給	備考
全区分	大学卒（42歳・経験年数20年）	310,650円	一例です。職務経験等により増減があります。
	大学卒（35歳・経験年数13年）	281,822円	また、法令改正等により増減する場合があります。

- (2) 諸手当

6月・12月に期末・勤勉手当が、11月から3月に寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

- (3) 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務となっています。ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。

- (4) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後の休暇、夏季休暇、家族の看護休暇等の特別休暇があるほか、育児休業や介護休暇の制度があります。

8. 問い合わせ先

- (1) テストセンターに関する問い合わせ

コールセンター

電 話 050-2018-3293

営業時間 9:00～18:00（土日祝日含む毎日受付）

- (2) その他の問い合わせ

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地

大館市役所総務部職員課職員係

電 話 0186-43-7029（職員課直通）

メール syokuin@city.odate.lg.jp

9. その他

職員採用試験に関する情報は大館市のホームページでもご覧になれます。

ホームページアドレス < <https://www.city.odate.lg.jp> >

マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口 (予約制) を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができないかたを対象に、マイナンバーカードの**休日窓口および平日時間外窓口**を開設します。**手続きには全て予約が必要です。**

○と き 【平日時間外窓口】

8月20日(木) 午後5時15分～7時

【休日窓口】

8月22日(土) 午前8時30分～午後1時

○と ころ 市役所本庁舎2階ホール

○内 容 ①マイナンバーカードの受け取り(はがきが届いたかた)

②マイナンバーカードの申請

③電子証明書の更新

○予 約 全ての手続きについて予約が必要です
オンラインまたは電話でご予約ください



予約用二次元コード

○持 ち 物 交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(複数点)

○そ の 他 予約枠には限りがあるため、ご希望に添えない場合があります

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

○**本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでないかたもこれ一枚で本人確認ができます。

○**コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。

○**健康保険証として**…マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。データに基づくより良い医療が受けられるなどのメリットがあります。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016（内線 360）

飲酒運転しない・させない！

市 民 課

8月は飲酒運転追放県民運動強調月間です。「飲酒運転は絶対にしない、させない運動」を徹底します。飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。

家庭や職場で声を掛け合い、タクシーや運転代行などを活用し、飲酒運転を根絶しましょう。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線 280）

市県民税第2期および国民健康保険税第2期の納期限と 夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収 納 課

8月は市県民税第2期と国民健康保険税第2期の納期月です。納期限は8月31日（月）となりますので、納期限までの納税をお願いします。

口座振替による納税をお申し込みのかたは、8月31日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに残高を確認し、残高不足とならないようお願いいたします。

市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます。納付書をお持ちのうえ、ご利用ください。

○市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター1階） ☎43-7088

月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日および祝日を除く

開庁している時間帯に納付や納付相談ができない方のために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちのうえ、ご来庁ください。

○開設日時 **8月25日（火） 午後5時15分～7時**

○開設場所 市役所本庁舎1F⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036

お問い合わせ 収納課収納係

☎43-7036（内線215）

平和祈念・戦没者慰霊式の挙行および 戦没者への黙とうのお願い

福 祉 課

1. 平和祈念・戦没者慰霊式

戦没者の御霊に追悼の意を捧げるとともに、平和への願いを込め、次のとおり**平和祈念・戦没者慰霊式**を行います。

○と き 8月19日(水) 午後2時30分

○ところ ほくしか鹿鳴ホール

2. 戦没者への黙とう

広島、長崎の原爆死没者と全国の戦没者の御霊を慰め、世界の恒久平和を祈念して、各自**1分間の黙とう**をお願いします。

○と き 8月 6日(木) 午前8時15分(広島死没者)

8月 9日(日) 午前11時2分(長崎死没者)

8月15日(土) 正午(全国戦没者)

お問い合わせ 福祉課総務係

☎42-8100

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに

子ども課

児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者は現況届の届け出が必要です。

対象となるかたには案内を送付しています。届け出がないと手当が支給停止になりますので、忘れずに手続きにお越し下さい。

また、次の日程で各手当現況届の特設会場を設置します。

（児童扶養手当現況届）

- 日 時 8月6日（木） 午前9時～午後6時30分
 8月7日（金） 午前9時～午後6時30分
 8月23日（日） 午前9時～午後3時
- 会 場 中央公民館2階 視聴覚ホール（いずれの日も）

（特別児童扶養手当 現況届）

- 日 時 8月23日（日） 午前9時～午後3時
- 会 場 中央公民館2階 視聴覚ホール

お問い合わせ 子ども課児童相談係

☎43-7054（内線 324）

合同就職相談会を開催します

商 工 課

大館市地域雇用活性化推進協議会では、「**合同就職相談会**」を開催します。

市内25事業者の採用担当に相談できる機会となっており、求職中のかたをはじめ、Aターン希望者や大学生も参加いただけます。

多くのご来場をお待ちしています。

○と き 8月10日(月) 午後1時15分～4時

○と ころ プラザ杉の子3階 飛天の間(大館市有浦一丁目7-55)

○申込方法 お申込みフォーム(二次元コード)

参加申込書を、市役所3階商工課窓口へ持参かFAX(42-8570)

当日参加も大歓迎



○申込締切 8月7日(金)

○主 催 大館市地域雇用活性化推進協議会、ハローワーク大館、
大館北秋雇用開発協会、大館市

※大館市地域雇用活性化推進協議会

大館市、大館商工会議所、大館北秋商工会、大館市シルバー人材センター、あきた北農業協同組合、秋田銀行大館支店で組織し、事業所の魅力向上や求職者のスキル向上、仕事と人のマッチング推進など様々な事業を展開。

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071(内線476)

「AKISTA GO!」に市長が登壇します

商 工 課

県では、秋田のスタートアップ機運を高め、県内外の交流と共創を促進することを目的として、秋田と東京の会場を双方向で結ぶハイブリッド形式のイベント「AKISTA GO!」を開催します。

メインプログラム「知事×若手市長トークセッション」に石田健佑市長が登壇し、鈴木健太知事、鍋谷暁能代市長と、秋田が秘める可能性と未来を語り合い、県内外にスタートアップによる市の政策を発信します。

- と き 8月18日(火) 午後2時～4時(市長登壇 午後2時50分～4時)
- と ころ 秋田市にぎわい交流館AU／LiSH TAKANAWA GATE WAY
- 主 催 AKISTA (共催：LiSH)
- 参加対象 県内外のスタートアップ、支援者、学生、事業者など関心のあるかた
※申し込みは「AKISTA GO!」参加申し込みサイトから

※AKISTA

県が推進するスタートアップ支援プロジェクト及び組織（担当：新産業創造課、運営：有限責任監査法人トーマツ）。起業家や第二創業者、それらの応援者のネットワークを形成し、県内外の挑戦の多角的サポートを目的とする。

※LiSH

JR東日本が、TAKANAWA GATE WAY内に展開する、ビジネス創造・研究拠点。

お問い合わせ 商工課企業集積係

☎43-7071（内線472）

AKISTA
取り組み紹介

知事×若手市長の
トークセッション

認定スタートアップ授与式

交流会

日時
2026.8.18(Tue.) 14:00-17:00

会場

①秋田市にぎわい交流館AU多目的ホール
②LISH TAKANAWA GATEWAY

AKISTA

誰かの挑戦が、
自分の挑戦になる一日。

AKISTA GO!

秋田の未来をつくる挑戦者たちが集う交流イベント。

『AKISTA GO!』は、秋田で挑戦する人、これから挑戦したい人、挑戦を応援する人が一堂に集うイベントです。スタートアップや新規事業に関わるプレイヤーはもちろん、「何かを始めてみたい」「地域をもっと面白くしたい」と考える方も歓迎します。当日は、AKISTAの最新の取り組み紹介や認定スタートアップ授与式、注目企業によるピッチを実施。さらに、東京会場と中継で結ぶセッションには、秋田県知事・大館市長・能代市長が勢揃い！首都圏の視点を交え、秋田が秘める可能性と未来を語り合います。イベントの最後には交流会も開催。参加者同士がつながり、新たなアイデアや挑戦が生まれるきっかけをつくります。挑戦は、特別な人だけのものではありません。誰かの挑戦に触れることで、自分の中にも新しい一歩が芽生えるかもしれません。秋田の挑戦の現在地を知り、未来とともに描く一日へ。ぜひご参加ください。



トークセッション登壇者



鈴木健太（秋田県知事）
京都大学法学部卒。陸上自衛隊、司法書士を経て秋田県議を3期務め、2025年に秋田県知事へ就任。現場主義と挑戦を掲げ県政を担う。



鍋谷暁（能代市長）
国際教養大学卒業後、民間企業や参議院議員秘書、家業経営を経て、2026年に能代市長へ就任した若きリーダー。



石田健佑（大館市長）
起業家としての経験を持ち、2024年に全国最年少で大館市長へ就任。若い視点と行動力で少子高齢化など地域課題の解決に挑む。



藤田 豪（地域と人と未来株式会社 代表パートナー）
ベンチャーキャピタリストとしての豊富な投資経験を活かし、地域課題の解決に挑むスタートアップの支援に取り組む。

当イベントの3つのポイント

- ・県知事・若手市長から秋田の課題と可能性を聞ける
- ・秋田の課題解決に挑むスタートアップに出会える
- ・様々なプレイヤーたちと一度に関係性を持てる

【当イベントにおすすめの方】

- ・秋田で新しい挑戦や活動を始めてみたい人
- ・スタートアップとの協業・共創に関心のある方
- ・挑戦する仲間や応援し合えるつながりを求める人

参加申込
はこちら



そもそも

AKISTAって？

AKISTA（アキスタ）は、秋田県が推進するスタートアップ支援プロジェクトです。産学官金が結集した「AKISTAプラットフォーム」のもと、起業家や第二創業者、彼らを応援する人々が繋がり、高め合う強力なネットワークを形成。県内外の挑戦を多角的にサポートし、秋田発のエコシステム構築を目指しています。

タイムスケジュール

第一部

- 14:00 オープニング・県知事挨拶
- 14:10 AKISTA R8年度の取組発表
- 14:15 認定スタートアップ授与式
- 14:25 認定スタートアップによるピッチ
※登壇者はSNSにて随時発信予定！

第二部

- 14:45 LiSHの取組紹介
- 14:50 トークセッション「首都圏のスタートアップと未来の秋田を考える」

第三部

- 16:00 交流会

※当日の進行状況により、時間が前後する場合がございます。
※時間変更の可能性はありますが、掲載している各プログラムは全て実施いたします。

令和8年度第1回機運醸成イベントの開催



“AKISTA GO”イベント

日程	令和8年8月18日 14:00～17:00
形式	会場参加型およびオンライン配信のハイブリッド開催
会場	メイン会場：秋田市にぎわい交流館AU サブ会場：LiSH TAKANAWA GATEWAY
目的	● 秋田県内スタートアップ機運醸成 ● AKISTAの認知拡大 ● AKISTA認定スタートアップのお披露目 ● 県外からの秋田スタートアップエコシステムへの参加促進 ● 首都圏ネットワークとの接続 ● スタートアップと支援者の交流促進
参加対象	● AKISTAスタートアップ プラットフォーム参画企業・団体 ● AKISTAやスタートアップに関心の高い学生、起業家 ● 首都圏を含む県内外スタートアップ、支援機関、団体 ● 秋田県での実証実験に関心のあるスタートアップ
ゲスト	● 秋田県知事 鈴木 健太氏 ● 大館市長 石田 健佑氏 ● 能代市長 鍋谷 暁氏 ● 地域と人と未来 藤田氏 ※モデレーター

・ 東京会場からは首都圏スタートアップや個人の3者程度がピッチを実施し、これに対してゲスト等からフィードバックをいただくとともに、県内展開に関する助言や、必要に応じて県内プレイヤーとのマッチング/橋渡しをその場で行う想定。

プログラム案

<第1部>	・ オープニング・県知事挨拶（10分） ・ AKISTA R8年度の取組発表（5分） ・ AKISTA認定スタートアップ授与式（10分） ・ AKISTA認定スタートアップによるピッチ（10分）
<第2部>	・ LiSH様のお取組紹介（5分） ・ 首都圏スタートアップ等によるピッチ及びメイン会場・サブ会場をつないだトークセッション（70分）
<第3部>	・ 交流会（60分）

第2部	✓ 首都圏会場からのピッチ
■ 内容	✓ ピッチに対するフィードバック、秋田での連携についてトーク
■ ゲスト	✓ 秋田県知事 鈴木 健太氏 ✓ 大館市長 石田 健佑氏 ✓ 能代市長 鍋谷 暁氏 ✓ 地域と人と未来 藤田 豪氏 ※モデレーター

※調整中の内容を含んでおります。

参考：昨年度のAKISTA GO！（2025年9月4日）



鈴木知事オープニングスピーチ



会場風景



AKISTA認定スタートアップ授与式



AKISTA説明



トークセッション
AKISTA×ローカルゼブラ



キーノートスピーチ
(株)レッドクリフCEO 佐々木孔明氏

「Runway Night Walk」を開催します

交流推進課

大館能代空港利用促進協議会は、今年で6年目を迎える「Runway Night Walk」を大館能代空港で開催します。

普段は入ることのできない夜の滑走路の中で、「星空」を眺めながら、大館能代空港や飛行機の魅力を身近に感じられるイベントです。

○と き 8月14日（金） 午後6時～8時（予定）

○と ころ 大館能代空港

○内 容

- ・ 出発便のお見送り
- ・ 空港スタッフのお仕事紹介
- ・ 夜の滑走路内で星空を眺める

※順不同、運航状況や天候により内容の変更や終了時刻が延長となる場合があります。

お問い合わせ 大館能代空港利用促進協議会事務局（交流推進課内）

☎43-7149（内線493）

E-Mail : kouryu@city.odate.lg.jp

「大館大文字まつり」を開催します

観 光 課

8月11日（祝・山の日）、長木川河川緑地を会場に大館大文字まつりが開催されます。

日が暮れ始める午後5時25分からステージイベントが行われ、午後8時15分からは雄大な鳳凰山に浮かび上がる大文字焼きをバックに、たくさんの花火が次々と打ち上げられ真夏の夜空を彩ります。

大館市ならではの夏の1日をぜひお楽しみください。

○と き 8月11日（火・山の日）

○ところ 長木川河川緑地 花火大会会場

○内 容	午後3時から	屋台村オープン
	午後5時25分から	ステージイベント
	午後8時から	大文字点火
	午後8時15分から	花火大会

お問い合わせ 観光課物産振興係

☎43-7072（内線519）

第 35 回大館市スポーツ・レクリエーション祭を 開催します

スポーツ振興課

市では、市民が気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康増進や市民の交流を深めることを目的として、**スポーツ・レクリエーション祭を開催します。**

なお、このイベントは市の健康ポイントの対象事業です。



○と き 9月6日（日）

○参加対象 市民（年齢の基準は令和8年4月1日）

○実施種目・会場

種 目	会 場	参加資格	部 門
8人制 バレーボール	比内体育館	60歳以上	地区対抗（男女混合）
ラージボール 卓球	城西体育館	18歳以上	3人合計 年齢180歳以上
ボッチャ	花岡総合スポーツ公園 体育館	どなたでも	地区対抗（男女混合）
ユニカール	田代体育館	小学4年生以上	地区対抗（男女混合）
ターゲット・ バードゴルフ	あやめの里ターゲット ・バードゴルフ場	18歳以上	男子個人戦 女子個人戦 地区対抗（男女混合）
グラウンド・ ゴルフ	二井田陸上競技場	18歳以上	男子個人戦 女子個人戦

- 申し込み ・各地区体育、スポーツ振興会事務局、またはスポーツ振興課へお申し込みください。
- ・連絡先など、詳しくはスポーツ振興課スポーツ交流推進係までお問い合わせください。
- 参加料 無料
- 受け付け 8月7日（金）まで

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係
☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

ボッチャ交流会「はちくんナイトリーグ 2026」 を開催します

スポーツ振興課

市では、年齢や性別、障害の有無にかかわらず楽しめるパラスポーツ「ボッチャ」を通じて、参加者同士が交流を深め、市民が健康づくりを行う場の提供を目的として、**ボッチャ交流会「はちくんナイトリーグ 2026」を開催します。**

どなたでも無料で参加できますので、学校のお友達や職場の仲間、ご家族など、皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

- と き 9月2日（水）、9月30日（水）、10月28日（水）
11月25日（水）、12月16日（水）
時間はいずれも午後6時30分～8時30分
- と こ ろ 花岡総合スポーツ公園 体育館
- 参 加 料 無料
- 対 象 市内を活動拠点とするボッチャチーム（1チーム3～4人）
※原則として上記全日程5日間に参加できるチーム
- 用 具 等 使用するボールは用意いたします。（マイボールの使用も可）
ランプ等の補助具が必要な場合は参加者にてご用意ください。
- そ の 他 審判・記録・準備・片付けなど、運営へのご協力をお願いします。
- 申 込 ①右の二次元コードから申し込み
②申込書を下記申込先まで提出
※申込書は市ホームページからダウンロードできます。
- 締め切り 8月20日（木）



お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

TEL43-7148（内線 453）／FAX59-8021

ボッチャ交流会 はちくんナイトリーグ 2026

～ Boccia Meetup! The Hachi's Night League 2026 ～

ボッチャ交流会・リーグ戦を開催します! 「初代チャンピオン」に輝くのは?



年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらずすべての人が一緒に競い合えるパラスポーツ・ボッチャを通じてみんなで交流を深めましょう。

小・中学生のチームや、職場の同僚のチーム、お友だちやご家族でのチームなど、ぜひ皆さんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

形 式 フルコートによるチーム・リーグ戦(最大16チーム予定)

日 時 9/2(水)・9/30(水)・10/28(水)・11/25(水)・12/16(水)
時間はいずれも 18:30~20:30/試合開始 18:50~

会 場 花岡総合スポーツ公園 体育館

対 象 市内を活動拠点とするボッチャチーム(1チーム3~4名)
※ 参加費無料/原則として上記全日程(5日間)に参加できるチーム

用具等 使用するボールは用意いたします。(マイボールの使用も可)
ランプ等の補助具が必要な場合は参加者にてご用意ください。

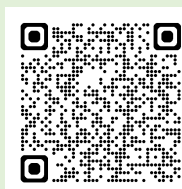
その他 審判・記録・準備・片付け等、運営へのご協力をお願いします。

申 込 下記に必要事項を記入し、スポーツ振興課へ提出。
もしくは右記二次元コードよりお申込みください。→
※ 申込期限 ~ 2026年8月20日(木)

問合せ 大館市 スポーツ振興課(担当:スポーツ交流推進係)
Tel: 43-7148 / Fax: 59-8021 / Mail: s.kouryu@city.odate.lg.jp



参加費無料!



ボッチャ交流会「はちくんナイトリーグ 2026」参加申込

(フリガナ) チーム名		選手②	フリガナ 氏名 (歳)
選手① (代表者)	フリガナ 氏名 (歳)	選手③	フリガナ 氏名 (歳)
	連絡先 TEL	選手④	フリガナ 氏名 (歳)

※ 小・中学生、高校生チームの場合は必ず保護者等の引率をお願いいたします。



トップアスリートによる競歩合宿を開催します

スポーツ振興課

本市在住で世界陸上銅メダリスト小林快氏と、東京 2025 世界陸上競技選手権大会に出場し銅メダリストになった勝木隼人選手などがコーチを務める競歩合宿を、大館市内で開催します。

本合宿は、スポーツコミッション大館が、全国的に指導者が少ない競歩に取り組む選手の競技力向上とスポーツによる地域活性化に向けた取り組みの一環として、小林快氏と企画したものです。

合宿には、福岡県や大阪府など全国から多くの選手が参加することになっており、これを機に、スポーツを通じて人と地域をつなぐまちづくりが益々進むものと期待しております。トレーニング中の選手を見かけた際には、温かい声援をかけていただければと思います。

【『小林 快』競歩合宿】

○合宿期間 8月12日（水）～16日（日）

○講 師

・小林 快

秋田県大館市生まれ。

大館東中学校卒業。

秋田工業高校で競歩を始める。

2010年インターハイ 5000m競歩で2位。

早稲田大学では、2014年日本インカレ 10000m競歩2位、2015年元旦競歩優勝。第55回全日本 50km競歩優勝。第16回世界陸上競技選手権大会（ロンドン 2017年）50km競歩第3位。

○アシスタント講師

・勝木隼人（自衛隊体育学校）

2018 年 ジャカルタアジア大会男子 50 km優勝。

2021 年 東京オリンピック出場。

2025 年 世界陸上競技選手権東京大会男子 35 km第 3 位。

ブラジル 2026 世界競歩チーム選手権大会 男子マラソン競歩 優勝

・山崎勇喜（陸上自衛隊後方支援学校）

オリンピックに 2004 年アテネ大会から 3 大会連続で出場

2008 年北京大会では 50 km種目で日本人初となる 7 位入賞

・立見真央（田子重）

2022 年 全日本 35 k m競歩高畠大会 一般女子 3 位

2025 年 全日本高畠競歩フルマラソン競歩 3 位

2026 年 日本選手権ハーフマラソン競歩 5 位

・柳原隼（西川ローズ）

2024 年国民スポーツ大会 成年 10000mW 7 位

2025 年全日本競歩能美大会 20km 一般男子 4 位

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツコミッション担当

☎43-7134（内線 490）

語学指導助手（ALT）が着任しました

学校教育課

退任した語学指導助手（ALT）の後任に、新たに1人のALTが着任しました。

新ALTのプロフィールは、次のとおりです。

- 氏 名 サヒーフ ジョン (John Saheif Hamidh)
- 年 齢 29 歳
- 出 身 地 トリニダードトバゴ共和国
- 任 期 後期 自 2026 年 8 月 3 日
至 2027 年 3 月 31 日
前期 自 2027 年 4 月 1 日
至 2027 年 8 月 2 日
- 担 当 校 田代中学校、比内中学校

お問い合わせ 学校教育課学事係

☎43-7112 (内線 832)

生涯学習フェスティバル キッチンカーの出店者を募集します

生涯学習課

市では「第36回大館市生涯学習フェスティバル」におけるメインイベントを**9月26日（土）・27日（日）、中央公民館を会場に開催**します。

同イベントでは来場者により楽しんでもいただくため、飲食物を提供するブースにて**キッチンカーを出店していただく事業者を募集**します。

○出店日時 9月26日（土）午前10時から午後4時まで

9月27日（日）午前10時から午後3時まで

※2日間またはいずれか1日

○出店場所 中央公民館駐車場（大館市字桜町南45-1地内）

○募集台数 1日当たり最大4台

○申込方法 別紙「キッチンカー出店申請書」に必要書類を添えて、書面またはメールにより教育委員会生涯学習課に提出

○申込期限 8月7日（金）

※申し込みの数が募集台数に満たない場合は、期限を延長する場合があります。

お問い合わせ 生涯学習課生涯学習係

☎43-7113（内線841）

第36回大館市生涯学習フェスティバル「まなびピア2026 in おおだて」 メイン開催日（9/26、27）におけるキッチンカー出店者募集について

1 目的

市の生涯学習強調月間である9月と10月に市内の様々な団体等が生涯学習にかかる活動を展開する「生涯学習フェスティバル」のメイン開催日において、来場者に対し飲食物を提供するブースを設けることにより、来場者の憩いの場をつくり、もって世代間の交流を図ることを目的とする。

2 募集内容

- (1) 出店（営業）日時 令和8年9月26日（土） 午前10時から午後4時まで
// // 27日（日） 午前10時から午後3時まで
※2日間又はいずれか1日

- (2) 出店場所 大館市民文化会館駐車場（大館市字桜町南45-1地内）のうち
別紙図面に示す出店場所①及び出店場所②

- (3) 募集台数 出店場所①：1日当たり最大3台 出店場所②：1日当たり最大1台

- (4) 対象事業者 次の条件を満たす者

ア 移動販売車（販売営業車又は調理営業車）を用いた売店であること。

イ キッチンカーの出店場所は、別紙出店場所のとおりとする。また、キッチンカーの占有面積は、出店場所①（約82㎡（3台分。1台当たりの占有面積は13㎡を目安とする。）及び出店場所②（約44.2㎡。ただし、スペースの開口部が狭いため、軽自動車ベースのキッチンカー又はワンボックスカーベースのキッチンカー（バックドアを展開して販売を行う形態に限る。）での出店を条件とする。）

ウ 飲食物（酒類は不可）を提供すること。

エ 大館市内において自動車関係の営業（調理営業・販売業）に必要な許可及び資格を有し、かつ、大館市内において有効な食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条に規定する飲食店営業（販売する食品の種類によっては、そうざい製造業や菓子製造業等）許可書を有すること。

オ 食品衛生責任者の資格を有する者であること。

カ 食品賠償保険等に参加している者

キ 出店内容が公序良俗に反するものでないこと。

ク 暴力団又は暴力団員でないこと。

ケ 暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体であること。

コ 政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としないこと。

3 出店に伴う料金について

- ・料金は無料とします。なお、販売保証金等の売上補償はいたしません。

4 申請手続

次の期限までに、キッチンカー出店申請書に必要書類を添えて、大館市教育委員会生涯学習課へご提出ください（電子メールでの提出も可能です）。

- ・提出期限：令和8年8月7日（金）

- ・提出場所：大館市教育委員会生涯学習課 大館市早口字上野43-1 田代総合支所2階
メールアドレス：gakusyu@city.odate.lg.jp
- ・必要書類：キッチンカー出店申請書、食品衛生責任者証又はこれに代わる資格証の写し、飲食店営業許可証（秋田県内の保健所長から受けたもの）（販売する食品によっては、そうざい製造業許可証や菓子製造業許可証等）の写し及び食品賠償保険等の証書の写し（電子メールで提出する場合は、添付書類のスキャンデータや写真を添えて提出してください。）

申請受付後、出店決定のお知らせをいたします。なお、募集台数を超える申請があった場合は、市生涯学習課で選考の上、決定いたしますので、予めご了承ください。

5 注意事項

- (1) 関係法令等の遵守 敷地使用の際は、大館市民文化会館に関する条例及び大館市民文化会館に関する条例施行規則並びに食品衛生法などの関係法令を遵守してください。
- (2) 安全に対する配慮
 - ・キッチンカーの乗り入れ及び展開に当たっては、他の車両や来場者等の通行に十分配慮してください。
 - ・敷地の設備等及び隣接建物を損傷した場合、その回復に要する費用は出店者の負担となります。
- (3) 衛生管理
 - ・敷地の使用に当たっては、販売した飲食物の容器等を回収するなど敷地内にゴミが散乱しないようご配慮をお願いいたします。
 - ・敷地使用後は、現状復旧し、周辺も含めて清掃を行ってください。
 - ・発生したゴミは、その日のうちに持ち帰ってください。
- (4) チラシ等の表示 敷地使用に伴い、周知用のチラシや写真の電子データをご提供いただける場合は、市ホームページ等にて、広報させていただきます。
- (5) その他
 - ・実施当日は、市生涯学習課担当者の指示に従ってください。
 - ・営業に必要な電気や水等は、出店者が自ら用意してください。
 - ・歩行者及び近隣店舗等の迷惑とならないよう、騒音や振動、異臭等に十分配慮してください。
 - ・出店による事故や苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処してください。なお、トラブルが生じた際は速やかに主催者に報告してください。
 - ・施設内は全面禁煙ですが、屋外では指定された喫煙所をお願いいたします。
 - ・飲酒しながらの販売は禁止です。
 - ・この要項の記載事項や市生涯学習課担当者の指示に従わないなど、市主催イベントの実施に支障をきたす場合は、使用を中止する場合があります。
 - ・主催者は出店者並びに出店内容を撮影・録音等による記録を行う場合があります。また、その記録をホームページ、印刷物作成時等に使用場合があります。
 - ・上記のほか、この要項に定めのない事項に関しては、市生涯学習課担当者との協議の上、善処に対処してください。

令和 年 月 日

大館市教育委員会教育長 様

所 在 地 _____
名 称 _____
代表者氏名 _____
担当者氏名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

キッチンカー出店申請書

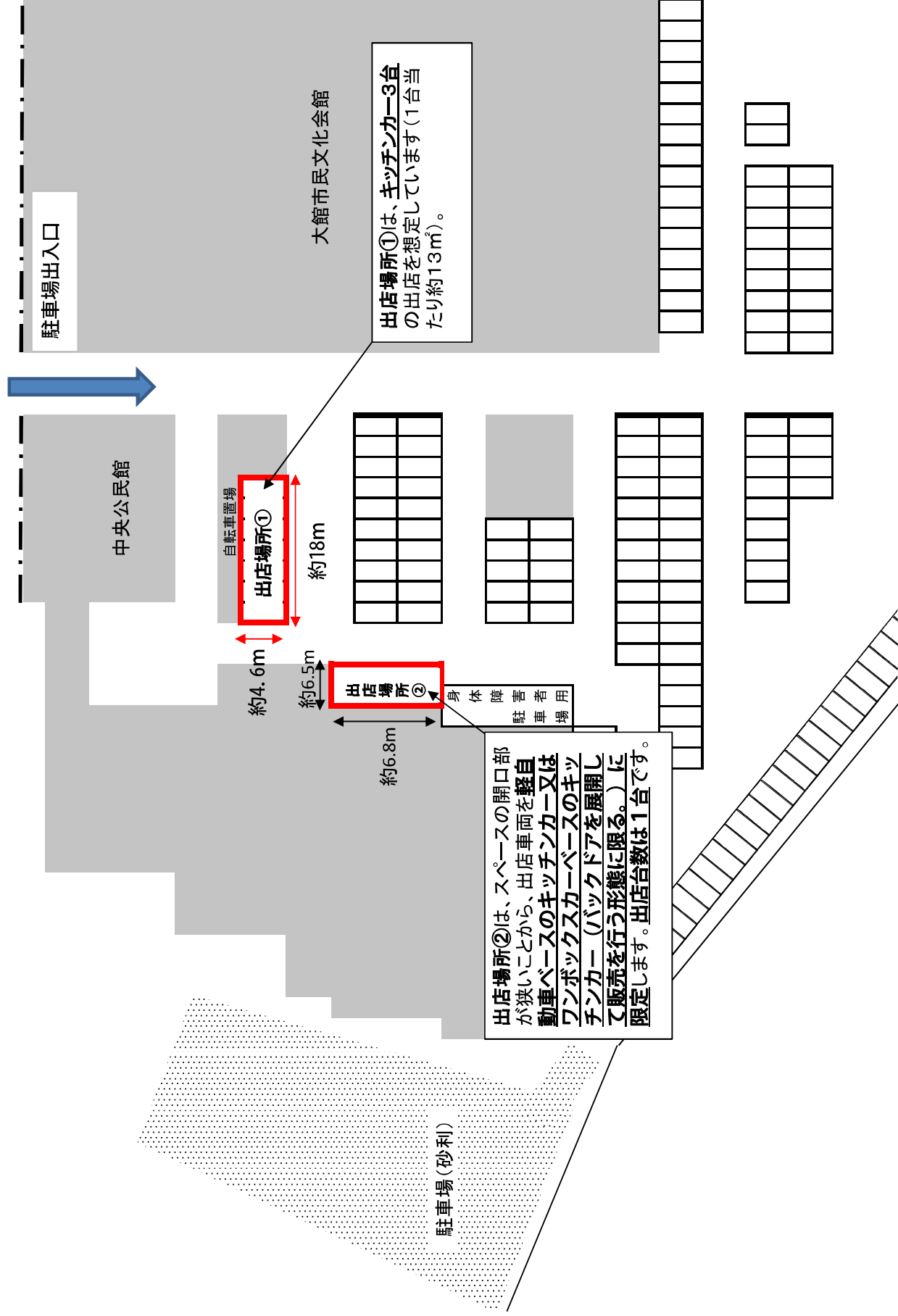
第36回大館市生涯学習フェスティバルのメイン開催日にキッチンカーを出店したいので、次のとおり申請します。

出 店 日	☐ 2日間 ☐ 9月26日（土）のみ ☐ 9月27日（日）のみ
営 業 時 間	午前 時 分から午後 時 分まで ※設営・撤収作業の時間を含む
出 店 希 望 場 所	☐ 出店場所① ☐ 出店場所②
店 舗 名 称	
火 気 使 用 の 有 無	☐ 有 ☐ 無
火 気 使 用 責 任 者	
使 用 燃 料 の 種 類	
消 火 器 の 有 無	☐ 有 ☐ 無

- 【添付確認】 ☐ 食品衛生責任者証又はそれに代わる資格証の写し
 ☐ 飲食店営業許可証の写し
 ☐ （弁当や菓子類等を取り扱う場合）関係する許可証の写し
 ☐ 食品賠償保険等の証書の写し

別紙図面

大館市民文化会館・中央公民館駐車場



周辺案内図



令和8年上半期の火災と救急統計

消防本部予防課
警防課

令和8年上半期の火災と救急の統計をお知らせします。

上半期の**火災発生数は22件（昨年比14件増）**となっています。火災の種別ごとにみると、建物火災が10件、車両火災が3件、林野火災が2件、その他の火災が7件となっています。なお、火災による死者は2人（昨年比2人増）、負傷者は5人（昨年比1人増）でした。

また、平成23年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器の設置率は、現在88%です。すべての寝室に設置しているなど、火災予防条例の基準に適合した設置率は、66%となっています。引き続き、設置支援相談窓口や広報活動を通じて、住宅防火対策を推進してまいります。

次に救急ですが、出動件数は1,645件（昨年比112件減）、搬送者は1,476人（昨年比141人減）で、件数・搬送者ともに減少しています。傷病程度別に見ると死亡55人（4%）、重症226人（15%）、中等症572人（39%）、軽症623人（42%）となっております。

搬送件数、搬送人員ともに昨年より減少したものの、救急需要は依然として高い水準にあります。また、救急搬送された人のうち入院を必要としない**軽症者が全体の約4割を占めている**ことから、今後も「救急車の適正利用の啓発」と「応急手当の普及」を継続し、限られた救急資源の最適化と救命率の向上に努めてまいります。

お問い合わせ 消防本部予防課
警防課

☎43-4151

大館市病院職員採用試験を実施します

総合病院人事課

市では、次のとおり**病院職員採用試験を実施します**。

この試験については、総合病院および扇田病院における欠員補充などのために行うものです。

○試験の区分 看護補助者、臨床検査技師、臨床工学技士

○年 齢 要 件 ・看護補助者：平成13年4月2日以降に生まれた人
・臨床検査技師、臨床工学技士：平成3年4月2日以降に生まれた人

○採用予定数 いずれの試験区分とも若干名

○試 験 日 ・看護補助者：一次試験 9月27日（日）
二次試験 10月31日（土）
・臨床検査技師、臨床工学技士：9月27日（日）

※上記のほか、**診療放射線技師を通年で募集します**。

※詳しくは、別紙受験案内または大館市立総合病院ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 総合病院人事課

☎42-5370（内線 5311）

令和 8 年度
大館市病院職員採用試験受験案内
看護補助者

令和 8 年 7 月 1 0 日
大館市立総合病院人事課

受 付 期 間	令和 8 年 7 月 2 9 日（水）～ 8 月 2 8 日（金） 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 （土・日曜日及び祝日は受け付けしていません） ※郵送の場合は 8 月 2 8 日（金）必着	
第 1 次試験	試 験 日	令和 8 年 9 月 2 7 日（日）
	試験会場	大館市立総合病院 （大館市豊町 3 番 1 号）
	試験内容	S P I 3
問い合わせ先	大館市立総合病院 人事課人事係 〒017-8550 秋田県大館市豊町 3 番 1 号 電 話 0186（42）5370 メール jinji@odate-hp.odate.akita.jp	

令和 8 年度大館市職員採用試験（短大・高校卒業程度）との併願が可能です。

1. 試験の区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
看護補助者	若干名	平成 13 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、大学（4 年制以上）を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに大学を卒業見込みの者は受験できません。

2. この試験を受けられない者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 大館市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時・会場

試 験		日 時	試験会場
第 1 次試験	・ S P I 3	9 月 27 日（日） 午前 8 時 45 分～午前 11 時 （受付時間：午前 8 時 30 分 ～午前 8 時 45 分）	大館市立総合病院 （大館市豊町 3 番 1 号）
第 2 次試験	・ 作文試験 ・ 面接試験	10 月 31 日（土） ※詳細は、第 1 次試験合格者に別途 お知らせします。	

《受験に当たっての注意》

- 1 受験票、筆記用具（HB～2B 程度の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りします。
- 2 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
- 3 試験当日、受験票のない場合は受験できません。
- 4 受付時間に遅れた者は、受験できません。
- 5 混雑を避けるため、試験当日は、試験会場及び周辺地域への自家用車の乗り入れや駐車は禁止とします。
- 6 欠席・棄権のないようお願いします。

4. 試験の内容

試 験		内 容
第 1 次試験	S P I 3	性格検査及び基礎能力検査
第 2 次試験	作文試験	出題されたテーマに対する記述式による筆記試験
	面接試験	集団面接または個別面接

◇ 第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者に対して行います。

5. 受験手続・受付期間

(1) 申込手続・提出先

受験申込書等は総合病院人事課へ提出してください。申し込み手続き終了後に受験票を交付します。

郵送による申し込みは、表に「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、提出書類と返信用封筒（長形 3 号封筒（120 ㍉×235 ㍉）に住所、氏名及び郵便番号を明記し、110 円切手を貼付したもの）を同封してください。なお、9 月 17 日（木）までに受験票が到着しない場合は、人事課までお問い合わせください。

(2) 提出書類

- ・令和 8 年度 大館市病院職員採用試験受験申込書
- ・令和 8 年度 大館市病院職員採用試験受験票

(3) 受付期間

令和 8 年 7 月 29 日（水）から令和 8 年 8 月 28 日（金）まで（必着）です。

持参の場合は同期間の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます（土・日曜日及び祝日は除く）。

6. 合格者の決定及び発表

区 分	発表日時	掲示場所等
第 1 次試験合格者	10 月下旬（予定）	大館市役所前の掲示板及び大館市立総合病院のホームページ ※合格者の受験番号のみ掲示
最終合格者	11 月下旬（予定）	

◇ 最終合格者は、第 1 次試験、第 2 次試験及び資格調査の結果に基づいて決定します。

◇ 合格者にのみ、通知を郵送します。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験の区分ごとに作成される職員任用候補者名簿に登載された後、職員採用の必要に応じ当該名簿登載者の中から順次採用者を決定します。したがって、名簿に登載されたことによって、任用候補者全員が採用されるとは限りません。

なお、任用候補者名簿の有効期間は原則として登載された日から1年です。

- (2) この名簿からの採用は、令和9年4月以降の予定です。

8. 給与・勤務条件等

- (1) 初任給（令和8年4月1日現在）

試験の区分	学 歴	初任給
看護補助者	短大卒・高専卒	199,775 円
	高校卒	187,781 円

◇ 職務経験等がある場合、一定の基準により加算された給料が支給されます。

- (2) 諸手当

6月・12月に期末・勤勉手当が、11月から3月まで寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

- (3) 勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分勤務のシフト勤務となります。

- (4) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後の休暇、夏季休暇、看護休暇等の特別休暇があるほか、育児休業や介護休暇の制度があります。

9. その他

- (1) マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、受付時など係員の指示があった時は、顔写真照合のため一時的にはずしてください。また、当日は検温を行い、発熱がないことを確認してください。

- (2) 体調不良の場合

感染症に罹患し治癒していない場合、また発熱・咳などの風邪症状がある場合は、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。

- (3) 試験室の換気の実施

試験実施中、窓やドアを開けて、室内の換気を実施する場合があります。室温が高低することもありますので、あらかじめご了承ください。

10. 職員採用試験に関する情報は大館市立総合病院のホームページでもご覧になれます

〈ホームページアドレス〉

<https://www.odate-hp.odate.akita.jp/>

令和 8 年度
大館市病院職員採用試験受験案内
臨床検査技師・臨床工学技士

令和 8 年 7 月 1 0 日
大館市立総合病院人事課

受 付 期 間	令和 8 年 7 月 2 9 日（水）～ 8 月 2 8 日（金） 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 （土・日曜日及び祝日は受け付けしていません） ※郵送の場合は 8 月 2 8 日（金）必着
問い合わせ先	大館市立総合病院人事課人事係 〒 0 1 7 - 8 5 5 0 秋田県大館市豊町 3 番 1 号 電 話 0 1 8 6 （ 4 2 ） 5 3 7 0 メー ル jinji@odate-hp.odate.akita.jp

【注意事項】令和 8 年度に実施した大館市病院職員採用試験の受験申込みを既に行った方は、本試験を受験することはできません。

1. 試験の区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
臨床検査技師	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師の免許を取得しているもの又は令和8年度中に実施予定の国家試験で臨床検査技師の免許を取得する見込みのもの
臨床工学技士	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、臨床工学技士の免許を取得しているもの又は令和8年度中に実施予定の国家試験で臨床工学技士の免許を取得する見込みのもの

2. この試験を受けられない者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 大館市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時・会場

試 験	日 時	試験会場
臨床検査技師	9月27日(日) 午前8時45分～午前11時 (受付時間:午前8時30分 ～午前8時45分)	大館市立総合病院 (豊町3番1号)
臨床工学技士		

※試験終了時間は前後する場合があります。

《受験にあたっての注意》

- 1 受験票、筆記用具（HB～2B程度の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りします。
- 2 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
- 3 試験当日、受験票のない場合は受験できません。
- 4 受付時間に遅れた者は、受験できません。
- 5 混雑を避けるため、試験当日は、試験会場及び周辺地域への自家用車の乗り入れや駐車は禁止とします。
- 6 欠席・棄権のないようお願いします。

4. 試験の内容

試 験		内 容
・臨床検査技師 ・臨床工学技士	作文試験	出題されたテーマに対する記述式による筆記試験
	面接試験	個別面接または集団面接

5. 受験手続・受付期間

（1）申込手続・提出先

受験申込書等は大館市立総合病院人事課へ提出してください。申し込み手続き終了後に受験票を交付します。

郵送による申し込みは、表に「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、提出書類と返信用封筒（長形3号封筒（120[㍉]×235[㍉]）に住所、氏名及び郵便番号を明記し、110円切手を貼付したもの）を同封してください。なお、9月17日（木）までに受験票が到着しない場合は、人事課までお問い合わせください。

（2）提出書類

【各試験区分共通】

- ・令和8年度 大館市病院職員採用試験受験申込書
- ・令和8年度 大館市病院職員採用試験受験票
- ・自己紹介票
- ・健康診断書（6か月以内に実施したもの）
- ・試験区分に係る免許証の写し
- ・成績証明書（免許取得見込みのかた）

（3）受付期間

令和8年7月29日（水）から令和8年8月28日（金）まで（必着）です。

持参の場合は同期間の毎日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土・日曜日及び祝日は除く）。

6. 合格者の決定及び発表

区 分	発表日時	掲示場所等
最終合格者	10月下旬（予定）	大館市役所前の掲示板及び 大館市立総合病院のホームページ ※合格者の受験番号のみ掲示

- ◇ 最終合格者は、試験結果及び成績証明書の内容に基づいて決定します。
- ◇ 合格者にのみ、通知を郵送します。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験の区分ごとに作成される職員任用候補者名簿に登載された後、職員採用の必要に応じ当該名簿登載者の中から順次採用者を決定します。したがって、名簿に登載されたことによって、任用候補者全員が採用されるとは限りません。
なお、任用候補者名簿の有効期間は原則として登載された日から1年です。
- (2) この名簿からの採用は、令和9年4月以降の予定です。
ただし、既に免許を取得している方については、それ以前に採用する場合があります。
- (3) 受験職種の免許を取得見込みの者が令和8年度中に実施予定の国家試験で免許を取得できなかったときは、任用候補者名簿から削除されます。

8. 給与・勤務条件等

(1) 勤務先

勤務先は、市立総合病院又は市立扇田診療所になります。

(2) 初任給（令和8年4月1日現在）

試験の区分	学 歴	初任給
臨床検査技師 臨床工学技士	大学卒	246,846 円
	短大3年卒	239,085 円

- ◇ 職務経験等がある場合、一定の基準により加算された給料が支給されます。

(3) 諸手当

6月・12月に期末・勤勉手当が、11月から3月まで寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(4) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務

(5) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後の休暇、夏季休暇、看護休暇等の特別休暇があるほか、育児休業や介護休暇の制度があります。

9. その他

(1) マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、受付時など係員の指示があった時は、顔写真照合のため一時的にはずしてください。また、当日は検温を行い、発熱がないことを確認してください。

(2) 体調不良の場合

感染症に罹患し治癒していない場合、また発熱・咳などの風邪症状がある場合は、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。

(3) 試験室の換気の実施

試験実施中、窓やドアを開けて、室内の換気を実施する場合があります。室温が高低することもありますので、あらかじめご了承ください。

10. 職員採用試験に関する情報は大館市立総合病院のホームページでもご覧になれます

〈ホームページアドレス〉

<https://www.odate-hp.odate.akita.jp/>

大館市病院職員募集要項（随時募集）

【注意事項】令和８年度大館市病院職員採用試験の受験申込みを既に行った方は、本試験を受験することはできません。

◇募集職種

診療放射線技師

◇募集要項

１ 採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
診療放射線技師	若干名	平成３年４月２日以降に生まれた者で、診療放射線技師の免許を取得しているもの又は令和８年度中に実施予定の国家試験で診療放射線技師の免許を取得する見込みのもの

２ この試験を受けられない者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 大館市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３ 選考方法

試 験		日 時	試験会場
第１次試験	面接試験	受験者に後日通知します。	大館市立総合病院 (大館市豊町３番１号)
第２次試験	作文試験 面接試験		

※第２次試験は、第１次試験の合格者に対して行います。

4 受験手続

(1) 申込手続・提出先

受験申込書等を大館市立総合病院人事課へ提出してください。申し込み手続き終了後に受験票を交付し、試験実施日を通知します。

郵送による申し込みは、表に「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、提出書類と返信用封筒（長形3号封筒（120^{ミリ}×235^{ミリ}）に住所、氏名及び郵便番号を明記し、110円切手を貼付したもの）を同封してください。なお、申込後一定期間を経過しても受験票が到着しない場合は、人事課までお問い合わせください。

(2) 提出書類

- ① 大館市病院職員採用試験受験申込書 ※指定様式
- ② 大館市病院職員採用試験受験票 ※指定様式
- ③ 自己紹介票 ※指定様式
- ④ 健康診断書（6か月以内に実施したもの）
- ⑤ 免許証の写し（免許取得済みのかた）
- ⑥ 成績証明書（免許取得見込のかた）

※ 応募者が一定数に達した場合、予告なく受付を終了することがありますので、事前に電話等でご確認ください。

5 合格者の決定及び発表

受験者に合否を通知するほか、大館市立総合病院ホームページで発表します。

6 採用年月日

令和9年4月以降

（既に免許を取得している方については、それ以前に採用する場合があります。）

7 給与・勤務条件等

(1) 勤務先

市立総合病院又は市立扇田診療所のいずれかとなります。

(2) 初任給

学 歴	初任給	備 考
大学卒	246, 846 円	初任給は、大学等を卒業又は免許取得直後採用された場合の金額です（令和 8 年 4 月 1 日現在）。学歴や職歴によっては、一定の基準により加算された給料が支給されます。
短大 3 年卒	239, 085 円	

(3) 諸手当

6 月・12 月には期末・勤勉手当、11 月から 3 月には寒冷地手当が支給されます。また、要件を満たした場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(4) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(5) 休暇

1 年間に 20 日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後の休暇、夏季休暇等の特別休暇があるほか、育児休業や介護休暇の制度があります。

8 その他

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、受付時など係員の指示があった時は、顔写真照合のため一時的にはずしてください。また、当日は検温を行い、発熱がないことを確認してください。

体調不良等により受験できなくなった方は、総合病院人事課へ電話により直ちに連絡してください。再試験等については後日ご連絡します。

【提出先・問い合わせ先】

〒017-8550 秋田県大館市豊町 3 番 1 号

大館市立総合病院事務局 人事課人事係

電 話 0186-42-5370

メール jinji@odate-hp.odate.akita.jp

大館市職員倫理規程承認申請について

令和8年 7月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	3
合計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	2
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	4

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	6
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	18
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	4
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	3
合計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	10
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	21

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	7
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	19
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	5		0	5
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	6		0	6
合計	第2号申請	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	12
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	25

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものを含む

年間合計

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成 26 年度	新築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172
	一戸建住宅	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7
	増築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)	23
	付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(50)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)	60
	その他4号建築物(工作物含む)	2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)	41
	件数	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)	9
	戸数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)	87
平成 27 年度	その他特殊建築物(工作物含む)	4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)	45
	新築	24	23(47)	13(60)	23(83)	22(105)	19(124)	12(136)	19(155)	7(162)	8(170)	10(180)	20(200)	200
	一戸建住宅	1	5(6)	0(6)	4(10)	0(10)	2(12)	1(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	4(18)	18
	増築	0	2(2)	2(4)	5(9)	1(10)	0(10)	3(13)	1(14)	0(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17
	付属建物	8	5(13)	11(24)	11(35)	8(43)	8(51)	8(59)	8(67)	0(67)	1(68)	1(69)	5(74)	74
	その他4号建築物(工作物含む)	4	3(7)	2(9)	2(11)	6(17)	1(18)	4(22)	7(29)	4(33)	1(34)	1(35)	8(43)	43
	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	1(4)	0(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	1(7)	7
平成 28 年度	戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	10(32)	0(32)	4(36)	0(36)	0(36)	5(41)	0(41)	6(47)	47
	その他特殊建築物(工作物含む)	3	4(7)	11(18)	4(22)	4(26)	7(33)	5(38)	6(44)	9(53)	2(55)	2(57)	1(58)	58
	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212
	一戸建住宅	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9
	増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	0(15)	2(17)	17
	付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	2(34)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50
	その他4号建築物(工作物含む)	4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	2(24)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37
平成 29 年度	件数	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)	18
	戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)	149
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)	44
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261
	一戸建住宅	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7
	増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19
	付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28
平成 29 年度	その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32
	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14
	戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261
	一戸建住宅	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7
	増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19
平成 29 年度	付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28
	その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32
	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14
	戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261
	一戸建住宅	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7
平成 29 年度	増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19
	付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28
	その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32
	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14
	戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261
平成 29 年度	一戸建住宅	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7
	増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19
	付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28
	その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32
	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14
	戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものを含む

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成30年度	新築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	540
	一戸建住宅														
	改築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
	増築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	1 (12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	1 (16)	3 (19)	19	
	付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物 (工作物含む)	3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	24	24	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	件数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
	共同住宅等 (長屋を含む)	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	28 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	戸数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	28 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35	
平成31・令和元年度	新築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
	増築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
	付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物 (工作物含む)	5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	件数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
	共同住宅等 (長屋を含む)	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	戸数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24	
令和2年度	新築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
	増築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
	付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物 (工作物含む)	4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	件数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
	共同住宅等 (長屋を含む)	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	戸数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21	
令和3年度	新築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
	増築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
	付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物 (工作物含む)	2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	件数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
	共同住宅等 (長屋を含む)	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
	戸数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43	
令和4年度	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
	増築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
	付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物 (工作物含む)	2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	件数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
	共同住宅等 (長屋を含む)	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	戸数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものを含む

年間合計

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	新築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167
	一戸建住宅													
	改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1
	増築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5
	付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56
	その他4号建築物 (工作物含む)	3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36
	共同住宅等 (長屋建含む)	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28
	戸数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164
	その他特殊建築物 (工作物含む)	0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21
	新築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	12 (77)	12 (69)	9 (98)	11 (109)	9 (118)	13 (131)	15 (146)	146
令和6年度	一戸建住宅													
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9
	付属建物	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	7 (30)	3 (33)	9 (42)	8 (50)	0 (50)	3 (53)	11 (64)	64
	その他4号建築物 (工作物含む)	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23
	共同住宅等 (長屋建含む)	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	4
	戸数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31
	その他特殊建築物 (工作物含む)	0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	2 (6)	0 (6)	5 (11)	1 (12)	0 (12)	3 (15)	0 (15)	2 (17)	17
	新築	10	11 (21)	21 (42)	16 (58)	15 (73)	14 (87)	14 (101)	9 (110)	13 (123)	10 (133)	15 (148)	17 (165)	165
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2
令和7年度	一戸建住宅													
	増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9
	修繕・模様替	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9
	付属建物	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23
	その他建築物 (市扱い 工作物含む)	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2
	共同住宅等 (長屋建含む)	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31
	戸数	6	7 (13)	10 (23)	9 (32)	7 (39)	10 (49)	14 (63)	15 (78)	9 (87)	8 (95)	8 (103)	9 (112)	112
	その他建築物 (県扱い 工作物含む)	12	11 (23)	10 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	33
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	増築	0	0 (0)	2 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2
令和8年度	修繕・模様替	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	付属建物	8	9 (17)	12 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	29
	その他建築物 (市扱い 工作物含む)	1	4 (5)	4 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	9
	共同住宅等 (長屋建含む)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	戸数	1	3 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	4
	その他建築物 (県扱い 工作物含む)	12	11 (23)	10 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	0 (33)	33
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	増築	0	0 (0)	2 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2
	修繕・模様替	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	付属建物	8	9 (17)	12 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	0 (29)	29

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更は含む)

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況(令和 8 年 6 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		全体工事費(千円)	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	288	(82)	24,383	24,383	432,355	432,355
5月	113	401	(157)	10,013	34,396	115,002
6月	89	490	(213)	9,299	43,695	173,594
7月		490	(273)		43,695	720,951
8月		490	(313)		43,695	720,951
9月		490	(380)		43,695	720,951
10月		490	(418)		43,695	720,951
11月		490	(418)		43,695	720,951
12月		490	(418)		43,695	720,951
1月		490	(418)		43,695	720,951
2月		490	(418)		43,695	720,951
3月		490	(419)		43,695	720,951
合計	490		43,695		720,951	

※令和8年7月1日から改正
【変更点】
○「一般の補助」が令和8年6月30日で終了し、『高齢者等支援』と『省エネ改修』の補助種別が7月1日から受付を開始。
○これまで対象としていた同一敷地にある別棟の小屋や車庫などの付属棟は、7月1日から対象外となる。
○下請け業者について、7月1日からは大館市内 に営業所や支店があれば対象となります。
(これまでは、本社が市内にない場合対象外)

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況 (令和8年7月1日から補助対象工事などが変更となり過去との比較が難いため、全体工事費を集計する)

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)	全体工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162	
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733	
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765	
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821	
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219	
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109	
平成28年度	928	72,094	1,557,342	
平成29年度	789	60,465	1,257,817	
平成30年度	544	48,102	1,028,217	
平成31年度	486	45,356	1,024,988	
令和2年度	446	41,967	857,378	
令和3年度	458	45,028	1,018,668	
令和4年度	519	46,521	1,072,132	
令和5年度	530	49,727	1,199,217	
令和6年度	416	38,023	947,501	
令和7年度	419	35,719	830,383	
令和8年度	490	43,695		720,951
合 計	12,309	912,906	21,601,452	720,951

工事別件数(申請の内訳)

順位	工事名	件数
1位	屋根の葺き替え	366
2位	屋根の塗装	48
3位	外壁の張り替え	40
4位	外壁の塗装	39
5位	浴室、洗面、便所等	30
6位	サッシ等交換、取付	20
7位	内部改修(壁、天井、床)	18
7位	その他	18
9位	給湯器交換	13
10位	下水道への接続	11
11位	付属棟塗装	4
12位	台所改修	3

※ 1件の申請で複数の工事があるため、工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 8 年 6 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家：市内在住		空き家：転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	81	6,133	10	1,211	8	1,479							0	0	1	500	0	0	188	15,060	288	24,383
5	19	1,223	6	1,200	4	500							0	0	0	0	2	472	82	6,618	113	10,013
6	0	0	3	591	2	305							1	300	3	1,500	1	400	79	6,203	89	9,299
7																					0	0
8																					0	0
9																					0	0
10																					0	0
11																					0	0
12																					0	0
1																					0	0
2																					0	0
3																					0	0
計	100	7,356	19	3,002	14	2,284	0	0	0	0	0	0	1	300	4	2,000	3	872	349	27,881	490	43,695

●前年度との比較表（ 6 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家：市内在住		空き家：転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R7	183	12,676	14	1,965	8	1,658							4	953	3	1,500	1	400	0	0	213	19,152
R8	100	7,356	19	3,002	14	2,284							1	300	4	2,000	3	872	349	27,881	490	43,695
対比	55%	58%	136%	153%	175%	138%	—	—	—	—	—	—	25%	31%	133%	133%	300%	218%	—	—	230%	228%

●前年度との比較表（対 年 間 比 較 ）

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家：市内在住		空き家：転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R7	346	23,258	33	4,316	24	4,029							9	1,795	3	1,500	3	771	1	50	419	35,719
R8	100	7,356	19	3,002	14	2,284	0	0	0	0	0	0	1	300	4	2,000	3	872	349	27,881	490	43,695
対比	29%	32%	58%	70%	58%	57%	—	—	—	—	—	—	11%	17%	133%	133%	100%	113%	34900%	55762%	117%	122%